

平成 21 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社  
 代表社名 代表取締役社長 相浦 一成  
 (コード：3769 東証第一部)  
 U R L <http://www.gmo-pg.com/>  
 本店所在地 東京都渋谷区道玄坂1-9-5  
 問合せ先 専務取締役経営企画室長 村松 竜  
 (TEL. 03-3464-0182)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネット株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
GMO インターネット 株式会社	親会社	52.3	0.0	52.3	株式会社東京証券取引所 市場第一部

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である GMO インターネット(株)は、当社の発行済株式総数の 52.3%を保有する筆頭株主であり『ニッポンの「インターネット部」をめざして!』を法人向けの戦略方針として GMO インターネットグループを形成し、インターネットの活用を支援する WEB インフラ・EC 事業、及びインターネットの集客を支援するインターネットメディア事業のインターネットビジネスに必要なサービスを提供しております。

##### ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が拡がる中、GMO インターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

また、平成 21 年 9 月 30 日現在における当社の役員 12 名のうち、親会社である GMO インターネット(株)の役員を兼ねる者は 2 名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 (非常勤)	熊谷 正寿	<b>■親会社</b> GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表  <b>■親会社の関係会社</b> GMOホスティング&セキュリティ株式会社 取締役会長 株式会社 paperboy&co. 取締役会長 GMOソリューションパートナー株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 JWord 株式会社 取締役会長	当事業に関する助言を得るため
監査役 (非常勤)	安田 昌史	<b>■親会社</b> GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括  <b>■親会社の関係会社</b> GMOホスティング&セキュリティ株式会社 社外取締役 株式会社 paperboy&co. 社外監査役 GMOアドパートナーズ株式会社 社外取締役	公認会計士としての立場より、経営執行経験・専門知識を生かし、公正中立的な視点にて取締役の監視とともに提言・助言をいただくため

なお、熊谷正寿氏については業務を遂行するために招聘されたものではなく、当事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、親会社等から独立した立場の社外取締役、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針ですが、仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、

少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施して参ります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主グループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、支配株主から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

以上